

令和2年10月12日

会員組合各位

大阪府中小企業団体中央会
会長 野村 泰弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について
(ご協力、お願い)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府では10月8日に第27回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請事項が以下の通り決定されました。

つきましては、大阪府の方針の趣旨をご理解いただき、企業の皆様には従業員への注意喚起など適切な感染防止対策を講じていただきますようご協力よろしくお願ひします。

また、併せて業種別ガイドラインの遵守及び府民の皆様への安心の提供のため、「感染防止宣言ステッカー」（※1）の積極的なご登録をよろしくお願ひします。

<イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請>

○期間 令和2年10月10日から11月15日。ただし、感染拡大の状況に応じて判断。

○要請事項

1. 多人数で唾液が飛び交う宴会・飲み会は控えること。
2. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
3. テレワーク70%を推進すること。
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること。
4. 体調の悪い方は出勤させないこと。
体調の悪い方や少しでも症状のある方へは、検査の受診を勧めること。
5. 感染拡大を防止するため、
 - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること。
 - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システム（※2）の登録・利用をすること。
 - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の導入を促進すること。

(※1) 感染防止宣言ステッカー

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>

(※2) 大阪コロナ追跡システム

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html

<問い合わせ先>

大阪府中小企業団体中央会 総務部総務企画課

TEL 06-6947-4370